

質問第一号

政府認定拉致被害者の田中実さんなどに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和二年一月二十日

有田芳生

参議院議長 山東昭子 殿

政府認定拉致被害者の田中実さんなどに関する質問主意書

わたしが何度か参議院予算委員会などで質問し、質問主意書でも問うてきた政府認定拉致被害者の田中実さんたちについて、改めて基本的な問題を質問します。

一 政府は、田中実さんはどこで生まれ、どんな暮らしを営み、いかにしていつ北朝鮮に渡ったと認識していますか。北朝鮮によって拉致されたと結論するに至った時期及び根拠もふくめてお示しください。

二 田中実さんといっしょに働いていた金田龍光さんは、政府にとってどのような存在だと認識していますか。政府認定拉致被害者ですか。そうでないとしたら、どう位置付けていますか。また、金田龍光さんは日本のどこで暮らし、どういう経緯で北朝鮮にいることになったと認識していますか。その詳細をお答えください。

三 政府は、これまでの日朝交渉において田中実さんについて安否を問い合わせましたか。問い合わせをしたなら、北朝鮮はどのように返答してきましたか。安否の問い合せを行ったのは二〇〇二年の小泉純一郎首相（当時）の訪朝前のことですか、あるいは小泉首相の訪朝後も行ってきましたか。金田龍光さんについては、これまで安否確認をしたことがありますか。あったならいつのことで、どんな回答がありましたか。

か。安否確認をしていないなら、その理由は何ですか。

四 共同通信は数次にわたり田中実さんと金田龍光さんの生存が北朝鮮側から通告されていたと報じています。これは誤報ですか。誤報でないなら本人たちに接触する意思はありますか。「今後の取り組みに支障があるのでお答えを控えさせていただきます」といった定型的で無味乾燥かつ無責任な答弁ではない回答を求めます。

右質問する。